

令和三年第二回定例会 提案理由説明書

令和三年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済の再活性化

まず、新型コロナウイルス感染症についてです。県内では、変異株による感染者が本年三月二十一日に確認されて以降、感染が急拡大しました。そして五月六日には、感染状況の指標を初めてステージ三に引き上げました。また、変異株への警戒をより強めるため、同十二日には、不要不急の外出自粛や飲食店等への時短要請などにも踏み切りました。当初、その期限を五月末としていましたが、その時点では依然、病床使用率が高く、感染経路不明者も多く確認されるなど、ステージ三を脱しきれない状況でした。そのため、期限を六月十三日まで延長することとし、県民の皆様には、さらなる警戒をお願いしたところです。

こうした中、一日当たりの新規感染者数を見ますと、今回、第四波のピークは五月十四日の百二名でしたが、二十七日頃からは十名から二十名程度まで落ち着きました。そして今月四日には一桁まで下がり、七日には新規感染者ゼロとなりました。その後も落ち着いていた状況が続いたことから、先週十日には当面の判断をステージ二とし、時短要請など一歩踏み込んだ対策については、県民の皆様のこれまでの御努力に応えるためにも、今月十三日をもって予定どおり終了することにしました。

しかしながら、全国的には都市部を中心に緊急事態宣言等が続いており、また、新たな変異株の脅威も心配され、今後も決して油断はできないものと思っています。そのため、県民の皆様には、今月末までの間、緊急事態宣言地域等への往来自粛や少人数・短時間でのマスク会食など感染防止対策の徹底について、御協力賜りますようお願い申し上げます。

今後、感染再拡大、リバウンドを防ぐために大事なことは、引き続き、感染防止に向けた取組を徹底するとともに、ワクチン接種を急ぐことです。現在も様々に対策を講じていますが、新たに国の追加対策を受け入れ、個別接種に対応する診療所等への助成金を、接種回数などに応じて増額します。これにより、高齢者への接種について、七月末を目標とする完了時期の前倒しを図ります。その上で、六十歳から六十四歳の方及び基礎疾患のある方、さらには小中学校の教職員や幼稚園教諭、保育士等の皆様、加えて、受験や就職を控えた高校三年生等の早期接種に繋げていきます。また、ワクチン接種の加速には、職域での対応も有効なことから、県内企業や大学等との連携も図ってまいります。

飲食店等の時短営業など、県民の皆様には、ここに至るまでの約一ヶ月間にわたり、多くのご負担をおかけしましたが、御理解と御協力をいただき、心より感謝を申し上げます。また、献身的に患者の治療等に当たっていただいている医療関係者の皆様に対しても、改めて厚く御礼申し上げます。

こうして感染状況が好転する中、忘れてならないのは社会経済の再活性化です。まず生活支援については、国の追加対策に基づき、生活福祉資金の特例貸付の申込期限を八月末まで延長します。また、生活困窮世帯への新たな支援金、月額最大十万円を三ヶ月間支給します。中小企業等の事業継続や雇用維持も重要です。そのため、月次支援金など国の支援策に加え、先の臨時会で議決をいただきました、酒類販売事業者や交通事業者などを幅広く対象とする県独自の支援金などを迅速・着実に執行します。また、「新しいおおいた旅割」の再開により県内旅行の需要を喚起し、観光関連産業を応援していきます。

(2) 令和二年七月豪雨災害の復旧・復興と県土強靱化

さて、これから本格的な梅雨・台風の時期を迎える中、昨年七月の豪雨災害から一年が経過しようとしています。改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被災地の皆様が、一日も早く従来の生活を取り戻せるよう、迅速・着実を旨として復旧・復興にあたっています。

現在、被災した道路や河川等の七割を超える箇所です。また、今年梅雨入りは平年より二十日も早く、長雨等による被害の拡大が心配されます。このため、河川内の堆積土砂の除去など、必要な応急工事を取り急ぎ実施したところです。

七月豪雨といえば、玖珠川や花合野川の氾濫を忘れるわけにはいきません。旅館や家屋等に大変痛ましい被害を与えた災害が再び起きぬよう、河道拡幅等の改良復旧により治水機能を強化します。急峻な花合野川には、下流部でのこうした改良復旧に加え、上流部には転石等を受け止めるための砂防ダムを整備するなど、全体として安全を確保します。

天ヶ瀬温泉街では、甚大な浸水被害がありました。そのため、復旧方針の策定にあたっては多くの議論があります。河床掘削や河道拡幅などの河川改修の際、旅館や泉源、景観等への影響をどう最小限に止めるか、現在、市も交えて地元協議を進めています。関係者間の合意が整うよう丁寧に調整を進め、令和四年度の事業化を目指します。

農地・農業用施設も順次発注が進んでおり、未竣工箇所でも、仮畦畔の設置等による営農対策で作付けを推進してきました。その結果、被災農地の概ね八割で、なんとか今年の作付けが可能になったところです。

このような復旧・復興に併せ、激甚化・頻発化する自然災害や切迫性が高まる大規模地震への備えも重要です。そこで国土強靱化五か年加速化対策を積極的に活用し、抜本的な治水対策や津波・高潮対策などを強力に進めています。

大変お待たせしましたが、玉来ダムも堤体のコンクリート打設が概ね終了し、治水効果の発現を見込むことができる段階に達しました。令和四年度の完成に向け、今後とも全力で工事進捗を図ります。

そして、いざ災害が起きた時、避難路や救急救命道路、それに救援物資の輸送道路として重要な機能を発揮するのが広域道路ネットワークです。

こちらの方も、今年度はその整備が大きく前進しています。まず、東九州自動車道の四車線化については、大分宮河内 I C から臼杵 I C 間が新規に事業化されました。中九

州横断道路では、県内で唯一事業化されていない大分から犬飼間において、計画段階評価に向けた事前調査の着手が決定しています。中津日田道路の方も、事業中の日田山国道路に繋がる耶馬溪山国道路が新たに事業採択されました。これにより、総延長約五十五キロメートルのうち約九割が開通又は事業中となり、ようやく全体像が見えてきました。県民の安全・安心の確保に万全を期すため、今後とも、早期整備を国に強く要請してまいります。

(3) 大分県版地方創生の常なる前進

コロナ禍の中でも、長い目でみて大事なことは、やはり大分県版地方創生です。人を育て、仕事をつくり、人と仕事の好循環で地域を活性化させる取組を、常に前進させていきます。

特に農林水産業は、各地域に拠点が広がり、県内全域に仕事の間をつくりだします。この意味で地方創生に欠かせない産業であり、その振興は地方創生の大事なテーマの一つです。しかし、三年連続で農業産出額が減少するなど、本県農業は今、危機的な状況にあります。そして本年三月には、農協等関係団体による非常事態宣言の発出に至り、現在、生産から流通、販売まで、待ったなしの取組を進めてもらっています。県としても、できる対策は全てやるという意気込みで、この危機に対処します。

他方、明るい話題もあり、令和二年度の農林水産業への新規就業者は四百六十八名と、五年連続で過去最多を更新しました。女性の関心も徐々に高まっており、こちらも過去最多の九十二名が新たに就業しています。やる気溢れる、こうした若い世代が近い将来、本県農林水産業の主軸を担うものと、大いに期待しているところです。

商工業でも元気な動きがあります。県では、二〇〇三年からビジネスプラングランプリを開催しており、これまでに創業・起業段階の事業者など八十五社が受賞しました。そして、実にその約七割が雇用や売上を伸ばすなど、受賞アイデアを成功に繋げています。例えば、紫外線の殺菌装置を開発した企業は、コロナ禍で生産が追いつかないくらい売上が絶好調です。また、電気で透明度をコントロールできる機能性液晶フィルムを開発し、その製品が新型車のサンルーフに採用された企業もあります。

コロナ禍のピンチをチャンスに繋げようと、既存企業も知恵を絞っています。巣ごもり需要に着目し、従来の商品展開に加え、お菓子等の材料一式を初心者向けにキット化するなどして好評を博している企業は、その一例です。

こうした地元企業の活性化に加え、雇用創出効果の高い企業誘致も重要です。昨年度の誘致件数は三十三件と前年度の五十一件を下回りましたが、下半期に入り、製造業を中心に盛り返しました。進展するリモートワークなどの動きも捉え、引き続き、多様な業種の企業誘致を進めます。そうする中で、ワーケーションによってIT人材を呼び込み、そのスキルや知見を活用し、県内企業等の課題解決などを応援してもらえるような取組も推進していきます。

(4) 先端技術への挑戦

本県では、多くの分野に先端技術を導入し、地域課題の解決を図っていますが、その

過程で先端技術の中核とした新ビジネスの創出も狙っています。例えばドローンに関しては、利活用が拡大するにつれ、その飛行性能の正確な計測、評価が課題となってきます。そこで、産業科学技術センターが県内企業と共同し、ドローンの飛行性能をオールインワンで評価するドローンアナライザーを開発しました。昨年十二月には福島ロボットテストフィールドへの納入を果たし、今後、これを足がかりとしたビジネス展開が期待されます。

先端技術といえば、宇宙産業への挑戦も楽しみです。アメリカのほか、ヨーロッパでは先にG7が開催されたコーンウォール、そしてアジアではこの大分が、アジア初の水平型の人工衛星打上拠点「宇宙港」として、開港が待たれます。来年の打ち上げを目指し、現在、米国政府等との調整などを関係方面に要請しながら、県としても拠点となる大分空港の体制整備に向けた準備を急いでいます。

こうしたスペースポート化を進める大分空港へのアクセス改善にも力を入れており、その手段となるのがホーバークラフトの導入です。取組開始以来、大分空港の利便性向上を望む方はもちろん、この日本唯一の楽しい乗り物を心待ちにする全国のファンから、大歓迎を受けています。このため、令和五年度を目標とする運航開始後は、県外の空港から大分空港への利用転換に加え、ホーバーへの乗船自体を目的とする観光客の増加が見込まれます。これらに初期投資等を加えた経済波及効果は、二十年間で約六百十四億円と試算され、県経済の底上げも期待されます。そのためにも現在、新たな賑わいの場となる旅客ターミナルの設計等を鋭意進めているところです。そして今定例会では、次の段階として、船舶の購入や発着地の用地補償に係る補正予算を提出しています。

(5) 水素社会への挑戦

世界は今、二〇一五年に合意されたパリ協定の下、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。日本でも、五〇年における温室効果ガス排出量を実質ゼロとし、また、三〇年の削減量を一三年比四十六%減とすることを目標に掲げ、政策努力をしています。

その際、注目を集めているのが水素エネルギーであり、本県はこの水素の生産に優位性をもっています。第一の優位性は、地熱やバイオマスといった再生可能エネルギーが豊富にあるということです。その電力を使えば、グリーンな水素をふんだんに生産することができます。もう一つは、大分コンビナートから発生する大量の副生水素です。これは、全国のコンビナートから出る量の十%もの割合を占めると言われています。

こうした本県の有利な立場を活かしながら、水素社会の実現に向けて、県としても様々に挑戦したいと考えています。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

(補正予算案)

はじめに、第五十七号議案 令和三年度大分県一般会計補正予算（第五号）について、補正額は十九億二千五百万円です。その内容は、先ほど申し上げました、国の追加対策

に基づく、ワクチン接種体制の強化や生活困窮世帯への新たな支援金などに関するものであり、早期執行に向け急ぎ提出いたします。

次に、第五十八号議案 令和三年度大分県一般会計補正予算（第六号）について、補正額は十八億九千二百八十七万九千円です。その内容は、これも先ほど述べました、大分空港の海上アクセス整備などに関するものです。

（予算外議案）

次に、第七十一号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、第三次大分県特別支援教育推進計画に基づき、一般就労を目指す生徒の職業教育の充実を図るため、新たに県立さくらの杜高等支援学校を設置するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。